

施設名：日野市立とよだ市民ギャラリー

(1) 選定のポイント（採点表における重点項目）

- ・ 市民の平等な利用及びサービスの向上について
 - ① サービス向上のための方策があるか。
 - ② 市民の芸術の創造と普及の場として、市民文化の向上を図るための提案がされているか。
- ・ 公の施設の効用を最大限に発揮することについて
 - ① 施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。

(2) 応募団体名

株式会社 日野市企業公社

(3) 採点表

7名の選定委員の得点の合計点を選定委員会全体の得点とした。

審査項目	内 容	(株)日野市企業公社 得点	配点合計
市民の平等な利用及びサービスの向上が確保されていること。 (第4条第1号)	①市民の平等な利用が確保されているか。	189	315点 (45点×7人)
	②だれでも利用できる配慮はなされているか。		
	③施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。		
	④地域との連携が図られているか。		
事業計画書等の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に要する経費の削減を図ることができるものであること。 (第4条第2号)	①施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。	162	245点 (35点×7人)
	②事務効率、経費削減等の工夫がされているか。		
	③施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。		
事業計画に沿った管理を安定して行う物的及び人的な能力を有していること。 (第4条第3号)	①安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。	230	350点 (50点×7人)
	②同種の施設管理運営実績があるか。		
	③防災・防犯及び非常災害時の危機管理対応策は適切であるか。		
	④適正な経理処理ができるか。		
	⑤利用者との苦情対応策は適切か。		
	⑥労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がされているか。		

個人情報等について適正な管理が確保されること。(第4条第4号)	①個人情報を保護するための体制が整っているか。	2 2	3 5 点 (5点×7人)
その他市長等が必要と認める事項。 (第4条第5号)	①環境への配慮がされているか。	6 6	1 0 5 点 (15点×7人)
	②事業に対する熱意、意欲、積極性が感じられるか。		
	③その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。		
小 計		6 6 9	1, 0 5 0
付 加 点		3 5	点
合 計		7 0 4	(150点×7人)
得 点 率		6 7 %	

※ 審査の採点方法は、各審査項目について、配点に応じて評価点に所定の掛け率を乗じ採点した。

※ 各項目の採点基準（評価点）

- 5点 要件を十分に満たしている。
- 4点 多少工夫の余地はあるが、ほぼ要件を満たしている。
- 3点 基本的な水準を満たしている。
- 2点 多くの問題があり、基本的な水準に達していない。
- 1点 全く要件を満たしていない。

例：配点20点の場合は、評価点5点×4倍

※ 付加点とは、当該選定施設を現に管理運営している指定管理者が応募した場合に、過去の管理運営実績に基づいた行政による評価結果及び市民評価委員会による評価結果により、定められた点数を、上記審査項目得点合計に加算するものである。

<指定管理者導入施設行政評価及び市民評価委員会による評価結果>

	評価点	付加点
1	128点以上	+ 2 0 点
2	120点以上 128点未満	+ 1 5 点
3	112点以上 120点未満	+ 1 0 点
4	104点以上 112点未満	+ 5 点
5	96点以上 104点未満	0 点
6	88点以上 96点未満	- 5 点
7	80点以上 88点未満	- 1 0 点
8	72点以上 80点未満	- 1 5 点
9	72点未満	- 2 0 点

本施設については、株式会社 日野市企業公社に対して、行政評価及び市民評価による評価結果（評価点107.9点）に基づき、5点×7名=35点の付加点を加算する。

（４）選定結果

指定管理者候補者 株式会社 日野市企業公社

(5) 指定期間

平成 24 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 まで

(6) 選定理由

- ・判断の目安である得点が評価点基準を満たしているため。
- ・本施設における市民の平等な利用、利用率向上及び利用者に対するサービスの向上のための方策があることから、公の施設としてのサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

(7) 協定締結にあたっての要望事項

- ・施設の美化や出入口のバリアフリー化等の改善については、市が管理組合と調整をしていただきたい。
- ・文化施設であるため、清潔に保つよう日常管理を徹底していただきたい。